

平成31年1月31日

あきる野市議会議長 殿

会 派 名 くさしぎ

代表者名 辻よし子



会派の（調査研究・研修）報告書

このことについて、下記のとおり実施したので報告します。

記

1 調査研究または 研修実施日	平成31年1月30日（水）
2 調査研究または 研修の場所	全国理容生活衛生同業組合連合会ビル 9階会議室
3 調査研究事項 または研修名	幼児教育・保育の無償化と保育行政 ～保護者・住民が求める保育施策とは～
4 参加者氏名 （ 1 名）	辻よし子
5 調査研究または 研修の概要及び 感想等	別紙のとおり



【概 要】

午前中1時間45分に渡り、情勢解説として「保育をめぐる状況 ～無償化の実施策などについて」逆井直紀（保育研究所）の講義があり、午後は4時間半に渡りシンポジウム「保護者・住民が求める保育施策とは」があり、4本の報告があった。

報告1 「消費税10%増税で保育・社会福祉施策はどうなる？」

伊藤周平（鹿児島大学教授）

報告2 「保護者・住民は保育行政に何を望んでいるか」

猪熊弘子（ジャーナリスト・名寄市立大学特命教授）

報告3 「保育施設の整備・再編状況と無償化の影響」

奥野隆一（元佛教大学教授・大阪保育研究所）

報告4 「保育士確保困難問題（保育士不足）を克服する視点」

村山祐一（元帝京大学教授・保育研究所所長）

全体を通して、日本の保育制度が抱える今日的な重要課題が明らかにされた。特に、戦後最大の保育改革と言われる2015年4月スタートの「子ども・子育て支援新制度」以降の待機児童対策における問題、なかなか改善されない保育士の処遇に焦点が当てられた。

また、今年の10月からスタートすることになっている幼児教育・保育の無償化について、現在、どのような制度設計されているのか、最新情報を知ることができた。

待機児童問題については質よりも量が優先され、中には保育環境が十分とは言えない保育所があり、その実態すら十分把握されていないことは大きな問題である。特に、国からの補助金によってつくられている企業主導型保育所は、保育士率の基準が緩く保育の質が担保できていないケースがあること、保育需要と関係なく開設され、定員割れを起こしたり撤退するケースがあること、行政の関与がないため自治体で実態を把握できないことなど、いろいろ課題が多いことが分かった。

保育士不足の問題については、保育士登録者数が153万人に達しているにもかかわらず、実際に保育所や児童福祉施設等に従事している保育指数は44万に過ぎない。また、就職者数4.9万に対して離職者数3.3万人（厚労省2015年資料）と離職率が非常に高く、東京都の保育士意向調査でも、「今後保育士を辞め、保育士以外の職種で働きたい」と考えている正職員が5人に1人という高い割合を示している。これは、保育士の給与が安いだけでなく、労働条件が厳しいことが原因である。安倍政権の下で、保育士の処遇が引き上げられてはいるが、国の基準の保育士配置では十分な保育ができず、保育所の多くが独自に保育士を増員しているため、処遇改善の効果がその分薄くなっているのが現状である。保育士配置の国基準は、幼稚園における配置基準と比べて明らかに低い。保育士配置基準を幼稚園の基準に合せて見直す必要があるのではないかと提起された。

幼児教育・保育の無償化については、国から次のような方針が出されている。

①2019年10月から実施

②無償化給付の実施主体は市区町村

③無償化の対象は、3才以上の子どもが対象で、0～2歳児は住民税非課税世帯に限定。

④対象施設及び事業は、

*新制度の幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業

*新制度に入っていない幼稚園は、1号認定で上限が月2.57万円

*障がい児の発達支援等も対象

*認可外保育施設（ベビーホテル、ベビーシッター）、企業主導型保育事業、ファミリーサポートセンターや一時保育、病児保育なども対象。2号認定で保育料の平均額3.7万円まで（3号の住民税非課税世帯は4.2万円まで）

*認可外施設については、指導基準を満たしている施設が対象。経過措置、当面5年間は基準に関わりなく届出施設はすべて対象。

⑤実費徴収などは対象外（通園バス代、行事費用、給食食材費）

⑥財政負担は、国 1/2、都道府県 1/4、市区町村 1/4

⑦地方財政措置

* 2019年度の半年分は全額国費負担

* 事務費 2019～2020年度分は全額国費

* システム改修経費は予算措置を講じる

* 地方財政措置として、無償化に関わる地方負担は地方財政計画の歳出に全額計上し、一般財源総額を増額確保。地方負担全額を基準財政需要額に算入。

この無償化については、「保育事業所における食材費の徴収事務の負担が大きいのではないか」「無償化によって幼稚園から保育園へ編入を希望する3～5歳児が増え、待機児童増加に拍車がかかるのではないか」などの問題点が挙げられている。

【感想】

OECDの諸外国に比べ、日本の保育行政は、子ども中心ではなく大人中心（経済効果や労働力の確保が優先）であることを改めて強く感じた。

幼児教育・保育の無償化については、子ども子育て支援新制度によって自治体の保育行政が非常に複雑化している中、さらに現場が混乱するのではないかと不安である。特に、対象が3才児以上になったことで制度が複雑になり、さらに食材費が自己負担になることで徴収事務の問題が出てきた。今なお制度設計に不透明な部分が多い中、今年の10月からスタートすることになれば、現場の負担はさらに大きくなるのではないかと思う。新制度に対し、あきる野市としてどのように臨むべきか、今日の研修で学んだ視点から考えていきたい。

